

## IV 美化思想の普及・公衆衛生

1	大和市クリーンキャンペーン	51
(1)	清掃の日	51
(2)	例月まち並み清掃	51
(3)	美化推進月間	52
(4)	環境サポーター	53
2	大和市環境ポスターコンクール	54
3	大和市環境フェア	54
4	ポイ捨て等の防止	55
5	公衆衛生	56
(1)	公衆便所	56
(2)	公共トイレ協力店	56

# 1 大和市クリーンキャンペーン

市では、ごみの散乱のない清潔できれいなまち並みを維持するために、市民、各種団体、事業者及び市職員が協力して、年間を通して様々なクリーンキャンペーン活動を展開しています。これらの活動によって、公共の場所が清潔に保たれている社会が、快適に生活する上での基盤になるという認識を深め、美化意識の高揚・定着を図ります。

## (1) 清掃の日

大和市自治会連絡協議会との共催による「ごみの散乱のない、清潔できれいなまちづくり」を推進するため、「清掃の日」を設けて、公共の場所の一斉清掃日として地域美化の推進を図っています。

昭和53年秋から自治会を中心に、毎年5月30日の日曜日又はその直近の日曜日に、市内全域での一斉清掃を行っています。

### ① 令和5年度事業実施状況

i 対象地域：市内全域の道路・公園等の公共の場所

ii 参加人員：約47,000人

iii 参加団体：市内全自治会、市内の官公庁及び各事業所、市内のボランティア団体等

### ② ごみ収集量

単位：t

年度	収 集 量		
	燃やせるごみ	燃やせないごみ	計
令和元年度	54.55	1.31	55.86
令和2年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0
令和4年度	0	0	0
令和5年度	47.51	1.16	48.67

## (2) 例月まち並み清掃

平成16年度から、きれいなまち並みを維持するため、日頃から行っている家の前の清掃を、「例月まち並み清掃」として実施しています。個人から地域へと連携し通学路などの清掃活動につなげ、地域美化活動の推進とともに、近隣との挨拶・声かけ・情報交換など地域の交流が深まることを目指しています。

① 令和5年度事業実施状況

i 実施日:原則、毎月の最終日曜日

ii 対象地域:市内全域の道路、公園等の公共の場所

iii 参加者:市民、自治会、市内事業所、市内ボランティア団体等

② ごみ収集量

年度	収 集 量		
	収集数(袋の数)	重量(t)	団体数(延べ活動団体)
令和元年度	4,529	22.29	347
令和2年度	5,884	25.67	321
令和3年度	5,354	21.91	336
令和4年度	4,719	19.81	321
令和5年度	3,530	14.19	447

※ 収集数は、生活環境保全課で収集した袋の数を集計しています。

(3) 美化推進月間

環境啓発活動の一環として開催している「環境フェア」にあわせて、毎年11月を「美化推進月間」と位置付け、市民、事業者、各種団体及び市が協働して各種の清掃活動を実施しています。

令和5年度の「美化推進月間」は、次の4つの清掃活動を実施しました。

① 令和5年度事業実施状況

i 実施月:令和5年11月

ii 実施内容:

ア. 駅前クリーン活動

自治会、事業所等に参加を呼び掛け、大和駅周辺の清掃を行いました。

イ. 例月まち並み清掃

家庭、自治会などが、身近な公共の場所を地域ぐるみで清掃しました。

ウ. 事業所周辺クリーン活動

市内各事業所が、月間の中で事業所周辺の道路等を清掃しました。

エ. 緑と水辺のクリーン活動

環境活動団体が、月間の中で河川や緑地を清掃しました。

iii 参加者:市民、自治会、市内事業所、市内環境活動団体等

② 参加者とごみ等収集量

年 度	参加者(人)	除却した看板等(枚)	ごみ収集量(t)
令和元年度	3,295	22	5.55
令和2年度	1,225	0	4.81
令和3年度	1,543	0	4.27
令和4年度	1,536	0	5.61
令和5年度	1,691	0	5.83

(4)環境サポーター

環境サポーター活動は、参加者が外出することで自身の健康(人の健康)に寄与するとともに、環境を守ること(まちの健康)やボランティアの活発化(社会の健康)につなげることを目的として、日常的に行っている散歩やウォーキング、ジョギング、またペットの散歩などの中で気軽に個人が参加しパトロールをしていただく活動です。

① 事業開始日 平成30年4月15日

② 登録者数 165名(令和6年3月31日現在)

## 2 大和市環境ポスターコンクール

美化・資源化意識の啓発及び環境教育の一環として、平成元年度から小学校4・5・6年生を対象に、環境ポスターの募集を行い、最優秀作品をポスター化し、市内公共施設等に掲示しています。

平成22年度からは、小学校1年生から6年生を対象を広げ、1年生から3年生までを「低学年部門」、4年生から6年生までを「高学年部門」に分けて優秀作品を選定しており、ごみ・資源などのリサイクル、ごみのポイ捨て防止、路上喫煙禁止、犬のふんの放置禁止などをテーマとして環境ポスターコンクールを実施しました。

令和5年度 応募状況	参加学校数 18	応募作品数 1,098	入賞作品数 8
環境ポスターの 展示・表彰	イオンモール大和1階ライトコートにおいて表彰式を行いました。 また、大和市文化創造拠点シリウス3階において、入賞作品の展示を行いました。		

## 3 大和市環境フェア

市民、環境団体及び行政の環境に関する取組みを紹介する環境フェアを開催し、また、同時期に市内小学生から募集した環境に関するポスターの展示や優秀作品の表彰を行うことにより、環境意識の啓発を行いました。

令和5年度の環境フェアは、11月11日(土)及び12日(日)に大和商工会議所、やまと公園及び中央1号公園で開催された「やまと産業フェア2023」に参加しました。

催し物	概要	内容
環境コーナー	環境団体等による 取組の紹介	・各種環境団体の活動を紹介しました。 ( 2日間で 環境団体 3団体 市の機関 3課 )

※ やまと産業フェアへの参加は、平成22年度から引き続き12回目となります。

## 4 ポイ捨て等の防止

市民等、事業者及び市の相互協力のもとでポイ捨てや犬のふんの放置を防止することにより、ごみの散乱のない清潔できれいなまちづくりを推進し、市民の快適な生活環境を保持することを目的として、平成22年10月1日から「大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」を、施行しています。また、大和市によりふさわしく、効果的な対策となるよう平成24年7月1日に一部改正を行い、違反者に対する罰則適用などの規定を設けました。

平成30年10月からは、市道等の公共の場所に放置された犬のふんの周囲を黄色いチョークで囲うことにより、飼い主への警告とふんの回収を促し、飼育マナーの向上を目的とした「イエローチョーク作戦」を開始しました。

①一部改正条例の施行日 平成24年7月1日

※罰則規定については平成25年1月1日から

②啓発内容     ア. ポイ捨て防止啓発用横断幕の設置  
                  イ. ポイ捨て禁止、犬のふんの放置の防止看板の作成及び配布  
                  ウ. パトロール活動の実施

## 5 公衆衛生

### (1) 公衆便所

公衆便所は2ヶ所あり、民間団体と協定を結び、当該団体の便所を公衆便所としています。

区分	名称	場所	概要	清掃状況	
協定	小田急マルシェ大和 公衆用トイレ	中央 1-1-26	面積 42.6㎡ (商業施設内)	男性用 小便器3基 洋式2基 女性用 洋式3基 多目的用 洋式1基	1日3回
協定	南店街共栄会 共同便所	大和南 1-4-2	面積 4.34㎡ (大和駅前南店街内)	男女共用 小便器2基 和式2基	1日1回

### (2) 公共のトイレ協力店

令和4年2月、高齢な方の外出促進を目的に公共のトイレ協力店登録事業を開始し、令和6年3月31日現在の公共のトイレ協力店は13店舗です。

なお、公共のトイレ協力店へは、年間200ロールのトイレトーパーを5月と11月の2回に分けて配付しました。